

〔6番 澤史朗 登壇〕

○6番（澤史朗）

議長から発言の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。この定例会をもって市長含め我々議員も任期最後の定例会となります。そこで都竹市政2期目の総括と進退についてお伺いいたします。

都竹市政が2期8年間を終えようとしております。特に2期目のこの4年間は新型コロナウイルス感染症に始まり、昨年からは物価高騰と、想定外の外からの要因で終始振り回されてきました。得体の知れないウイルスが世界中で蔓延し、当初は対処方法が分からず感染者が悪のように扱われ、風評被害や事実とは異なるニュースの恐ろしさを身にしみて感じさせられました。市では、政府の決定を待たず、先行して対応策を次々と出し、市民生活の安心・安全を確保していきました。市長の情報収集力と決断力によるところが大きいことを認めなければなりません。議会もこれに呼応し新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を設置し、迅速な対応に努めてまいりました。

近隣の市町村のみならず、全国でもこの対応の速さはピカ一で、医療機関や福祉機関はもちろん市民生活を支える経済対策まで、ありとあらゆる手段を取り、この危機を乗り越えてきました。行政と市民が一体となった結果だと言えます。

この間にも、障害者福祉施設や高齢者福祉施設の建設も予定どおり行われ、将来への安心を担保されたものと感じます。また、疲弊した経済活動を回していくためにリフォーム補助金などの新設やポイント還元の飲食キャンペーン。観光面では、将来の観光客誘致のための映画やドラマのロケ誘致。地域資源を生かしての広葉樹のまちづくりの本格化。姉小路氏や江馬氏の山城跡の調査と史跡指定。そして交流人口を増やすための飛驒市ファンクラブやヒダスケ！の充実。数え上げれば切りはありませんが、その時期に対応し、先を見据えての様々な施策は大きな業績を残しました。フットワークの軽さと情報発信のスピード感はまねのできないことです。

しかし、少子高齢化の中、やり残していることがあるのではないのでしょうか。特に公共施設の整理・統廃合です。平成29年に公共施設等総合管理計画が出されていますが、この6年間の間に状況は大きく変わっており、人口減により地域で維持していくことが困難な施設、時代の変化で利用形態を変えざるを得ない施設、施設の統廃合による指定管理者制度の見直しなど、将来に負の財産を残さないためにも今取りかからなければならないことが多いと感じております。少子化による児童生徒の減少には歯止めがかからず、学校の維持体制も考えなければなりません。この件は、次の質問で詳しくお聞きしたいと思っております。地元からの意見を集約し、検討していたのでは遅れを取る場合もあり、しっかりとした新たなビジョンを示し、時には英断が迫られることがあるかと思っております。そして市民生活に直結するインフラについても、道路橋梁や環境衛生施設の維持管理、上下水道の老朽化や統合は待ったなしのところもあるかと思えます。

そこで、2期目を終えようとしている都竹市政ですが、これらを踏まえ今期の総括と次期に向けた進退表明をお聞きします。加えて、市長の描く10年後の飛驒市をお示しいただきたいと思っております。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。私の市政の2期目の総括と進退ということでご質問を賜りました。議員各位も同様でありますけども、今任期も残すところ3か月となりまして残り少なくなってきたわけでありまして、私の2期目、令和2年3月7日から始まったわけですが、コロナ禍とともに始まったという任期でございます。当時、ちょうど全国一斉に学校が臨時休業するという経験したことの無い事態の中でこの2期目を迎えたわけでありまして。以降、今年5月に感染症法の位置づけが5類に引き下げられるまでの3年余、コロナ対策に翻弄されてまいりました。特に緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が続いた令和4年3月までは苦難の連続であったと言っても過言ではございません。

しかし、この間、感染防止対策と社会経済活動の両立を目指しまして、計181回という全国的にも類を見ない回数で対策本部会議を開催し、徹底して市民生活、市内の状況を把握し、週単位で新たな施策を検討するというサイクルを重ねてまいりました。全国に先駆けた市独自の検査体制の整備や電子地域通貨を活用した経済対策、生活資金支援や速やかなワクチン接種体制の整備など、計144本、47億円余の施策を展開してきたわけでございます。反省点も多々ありますけれども、大変多くの方々からご評価の声をいただき、市民の皆様の支援に一定の役割が果たせたのではないかと感じておるところでございます。

並行して、この2期目の総括ということでございますので、私の目指しております元気であんきな誇りの持てるふるさと飛騨市づくりに向けた取り組みを振り返ってみたいというふうに思います。

この2期目は全体を総じて申しますと、蒔いてきた種が花開いて形になり、実績が見えるようになってきたという期間ではなかったかというふうに感じております。

まず、元気な飛騨市づくりであります。市内産品のブラッシュアップも進みまして、ネットショップ支援では年商億単位の売り上げを上げる店舗が出るようになりました。ふるさと納税でも大きな販路を獲得する事業者が増えてまいりました。また、高齢で廃業される事業者も多くありましたけれども、飛騨市ビジネスサポートセンターや支援制度を活用されて、この4年間に新たに20社以上が市内で起業されております。また、産業人材確保の件では外国人材の活用に取り組んできたわけですが、現在100名を超える外国人材が市内で就労されるようになりました。また、広葉樹のまちづくりでは、飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアムの設立等を通じまして、広葉樹がお金を生み出せるというところまで来たと思っております。また、食のまちづくりでは、鮎や飛騨の米、飛騨牛などの営業活動の結果、首都圏の高級料亭等で取り扱っていただけるようになりました。また、移転新築しました飛騨産直市そやなは、今年も来客数が前年比120%を越すなど好調でございまして、道の駅の集客数も飛躍的に伸びております。観光面では、飛騨古川まつり会館がリニューアルし、レールマウンテンバイクガッタンゴーが年間7万人超という過去最高の利用者数となり、ロケ誘致も身を結びまして市内で撮影された作品も増えております。

続いて、あんきな飛騨市づくりでは、専門学校との連携などにより介護現場で働く外国人が10

名増えてまいりました。また、新たに社会福祉連携推進法人の設立や在宅医療専門のクリニックの開業も実現し、飛騨市民病院では遠方から就職してくれる方も出てきました。障害者支援は最も力を入れてきた分野でありますけれども、神岡町の旧山田小学校跡と古川町の旧和光園施設の2か所の多機能型障害者支援施設がオープンしましたほか、こどものこころクリニック、作業療法士と連携した保育園から学校までの発達支援は、全国モデルとして国からも高いご評価を受けるまでになっております。高齢者支援におきましても、移動販売や貨客混載による配達、郵便局と連携した買い物弱者支援に加えまして、雪下ろし支援などにも取り組んできたところでございます。また、子育て支援では、助産師会との連携によるママサロンの年間利用者数が1,000人を超えておりまして、今年度始めましたマイ助産師制度の「むすび」も順調にスタートしております。高校生世代の医療費助成やスポーツ活動への助成、杉崎公園の大規模遊具のリニューアルなども子育て世代から高い評価をいただいております。健康づくりでは、減塩の取り組みを進めてきた結果、高血圧の方が減少し始めております。防災対策でも、防災士の養成が延べ180名を超え、避難所開設を連携して実施できるようになりました。空き家対策では行政代執行による空き家除却も実施してきたところでございます。

そして、誇りの持てる飛騨市づくり。ここを見てもみますと、文化財、歴史面で議員からもお触れいただきましたが山城の国史跡指定が確実になりまして、さらに糸引き工女や止利伝説の研究も進み、古川祭史の編さんも新たな史料が掘り起こされるなどの成果を上げております。神岡城の展示リニューアルも行いました。関係人口のプロジェクトでは1万2,000人を突破した飛騨市ファンクラブと、そこから発生した関係案内所ヒダスケ！が関係人口事業の全国モデルとなりました。また、菓草のまちづくりは全国に取り組みが知られるようになってきました。これらは移住者の増加にもつながっておりまして、コンスタントに年間100人を超えるようになり、今年度も120人超えとなる見込みでございます。教育面では、飛騨市学園構想を元に取り組んでいる地域学校協働活動が活発となり、子供たちが主体的にまちづくりに関わるようになってきているほか、市独自のICT支援員の配置により学校におけるタブレット活用も飛躍的に進み、エアコンなどの環境整備も特別教室まで拡大するなど着実に進みました。生涯学習でも飛騨市民カレッジを開講し市民の皆様に学んでいただいております。また、環境分野でもゼロカーボンシティ宣言による脱炭素化の土台づくりや、24時間回収ボックスの設置などを進めてまいりました。また、市の財政面でございますが、市債残高を大きく削減するということに取り組んでまいりまして、市長就任時から今年度まで一般会計で100.1億円、特別会計で57.3億円の市債残高を削減いたしております。これにより、地方交付税措置される部分を除いた真水の公債費が平成28年度比で年ベース4億円減少しておりまして、これが高齢化等に伴う自然増経費に対応できる余力につながっておるわけでございます。また、ふるさと納税の確保におきましては、昨年度19億円、今年度も制度改正はありましたものの順調に推移しておりまして、こうして申し上げてきたような前向きな政策の経費をこれによって生み出してきたということでございます。

こうした市政を進めてくることができましたのも、ひとえに議員各位のご理解とご協力のおかげと思っております。心から感謝を申し上げます。次第でございます。

また、市民の皆様のお力を借りながら、私なりに全力を尽くしてきたところでありますけれども、残された課題も多々あります。また新たな課題も現れてきております。議員からご指摘いた

だきましたように、少子化がさらに進む中で、中学校部活動の地域移行をはじめ少人数での学校教育の在り方を検討していく必要があります。また、特に指定管理となっております市有施設を中心に維持修繕の経費が増嵩している上、運営者の確保が困難になりつつありまして、この整理・統廃合は不可避となっております。加えて、飛騨市クリーンセンターの地元協定による稼働可能期間が令和14年度末となっている中で施設整備等の方針を決めなければなりません。また、下水道の統合も課題となっておりますし、みずほクリーンセンターも供用開始から20年を超えてありまして、し尿処理全体の方針も決めていく必要があります。さらに市民病院の建て替えの必要性が出てきてありまして、今後の病院の運営方針を含め、検討を始めなければなりません。また、全国的に人手不足が顕著になる中で、飛騨市においてもあらゆる分野で人手が足らなくなっており、公共交通や医療介護、保育等の公共サービスを担う人材を効率的に活躍していただく仕組みづくりが不可欠となっております。市役所においても、民間との連携の中でサービスを維持していく必要があり、積極的に民間委託を推進するとともに、IT活用をより一層進めなければなりません。財政面においては、先ほど申し上げましたような大型投資が必要な時期が視野に入ってきてありまして、基金の活用を含めた新たな財政運営の方針を定めていく必要もあります。

そして、これらの課題に立ち向かうには、自ら考え、実践、改善できる職員を育成していく必要がありますが、人材の流動性が高まる中で、市役所のみならず市内の公共的な役割を果たす団体等と一体となった人材確保・育成の仕組みをつくり上げていくことも不可欠でございます。これらはまさしく持続可能な飛騨市を作るための取り組みでございまして、これを軌道に乗せることが目下最大の課題でございます。

そして現在の子供たちが成長した時代にも、市民の皆さんが元気で、あんきに、かつ誇りを持って暮らせる飛騨市であり続けることができるように、確固たる基礎づくりをしていかなければなりません。

そうした中で、特にこの夏以降、様々な場面で多くの市民の皆さんから、これまでの市政のご評価とともに次期市長選挙への出馬を求めるお声を数多くいただき、心動かされてまいりました。私といたしましては、再び市民の皆様のご信頼が得られますならば、引き続き飛騨市のために全身全霊をささげてまいりたいと考え、この度、次期市長選挙への出馬を決意したところでございます。

その上で、10年後のビジョンということのお尋ねにつきましてお答えを申し上げたいと思っております。

10年後というのは、先ほど申し上げました人口減少に伴う様々な制約がさらに大きくなってまいります。それを受け止めつつも、明るい方向性を見出すことがポイントになると考えております。例えば、大きなお店はなくても、若い人たちがネットを含めて個性ある商品を販売できるような産業づくり、優良な空き家が適切に管理されつつ有効に活用されているような市街地づくり、耕作放棄地が薬草や牧草のために重宝されるような流れの創出、こうしたことが挙げられると思います。また、人口は確実に減っていきますけれども、それに合わせた地域づくりも大きなテーマであります。高齢者でも可能な限り働き続けられるようにするための健康づくりと職場づくり、生後まもなくからでも子育てしながら働けるような保育体制づくり、飛躍的に増加すると見込まれる外国人が温かく迎えられ共生できる地域づくり、少人数の時代でも祭りなどの伝統文化を維

持できるコンセンサスづくりも必要でございます。市民生活では、オンラインや共同購入等のサービスを活用し不便を感じない暮らしを目指しつつ、地域のつながりを大事にする町にしていきたいと思っておりますし、ヒダスケ！のように地域を超えた交流ももっと強化していきたいと考えております。また、カーボンゼロを目指した環境負荷の少ないエネルギーの創出や暮らしづくりも重要でございます。また、趣味の多様化が進む中で、子供たちが高齢者などと一緒に多様な活動ができるようにしたいというふうにも考えております。

こうしたビジョンを各分野について描きつつ、大規模・大人数を前提とした地域の仕組みを、少人数・小規模で持続可能な形に転換し、密度の濃い暮らし、心の豊かさを感じられるまちを目指していきたいと考えておるところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○6番（澤史朗）

次期に向けての出馬表明ということでお聞きしました。今お話を聞いて、たくさんこれからやらなければいけないことというのもあるなというふうにして改めて感じさせられました。我々議員も一緒になって、飛騨市のためにまた進んでまいりたいと思っております。

それでは2つ目の質問に移ります。最初の質問でも少子化による学校ということをお話しましたが、それについてお伺いいたします。

少子化に伴う小中学校教育の在り方についてということで、11月24日に厚生労働省が公表した人口動態統計の速報値、外国人を含みますが、2023年1月から9月に生まれた赤ちゃんの数は前年同期比5.0%減の56万9,656人と少子化の進行に歯止めがかかっていない状況で、このままのペースで進めば23年通年の出生数は70万人台半ばとなり、過去最少となる可能性があるとの報道されました。飛騨市でも同様で10月31日に行われた地域クラブ活動移行の説明会資料によると、中学校の生徒数は令和5年度が528人。しかし、12年後の生徒数は推定で316人となり、200人余りの減少となります。合併当初は1学年で250人以上いたと記憶しております。

この少子化の現実をしっかり受け止め、いかに対処していくのが課題となります。児童生徒数が減れば学級数も減り、それに合わせて教員の数も減ります。教員の働き方改革と言われていますが、県教育委員会や市教育委員会に提出する事務量も併せて減っているのでしょうか。また、学習の質が担保されるのか、集団生活で学ぶことによる切磋琢磨が十分にできるのか、心配すれば切りがありません。しかし、児童生徒数の多いときはそれなりに課題があり、少なくなってきたときにはしっかり対処してきました。そこで、次の3点についてお尋ねします。

まず1つ目、山之村小中学校の存続について。現在、山之村小中学校の児童生徒は15人。今のままでは5年後の令和10年には小学校の児童はゼロとなり、中学生が7人となっております。昨年統合40周年を迎え、その式典には多くの方が参列されておりました。かつては文部科学省指定の僻地教育研究発表も行われるなど、歴史のある地域の核となる大切なコミュニティーの場所だと認識しております。しかし、少子化の波には勝てず児童生徒がいなくなってしまうときが迫ってきてしまいました。市長は以前から、小学校に関しては地元からの要望がない限り統合・廃止は考えていないとおっしゃっておられます。また、配置教員数の関係と、地元、大人だけではなく生徒からの要望等を交えて検討しているとも聞いております。児童生徒数の減少に伴い、学校の機能を停止するにあたっては、廃校、統合、休校の扱いがありますが、どのようにお考えか改

めてお聞きします。

2つ目、宮川小学校の保育園併設について。宮川小学校も小規模校として児童数の少ない中、児童と親御さんと教員、そして地域の方々が協力しながら運営されていることに頭の下がる思いです。令和7年には休園していた宮川保育園を小学校の校舎内に移転し、園児と児童が交流できる場もつくられます。今年度は基本設計、来年度は実施設計と改修工事と着々と進められているようですが、小学校は教育委員会、保育園は市民福祉部、学校教員と保育士では職務も違っており、できることとできないことがあり、現場の声を聞いたすり合わせがしっかりとできているのでしょうか。時間帯も違い、放課後児童クラブは河合小学校にあり、親御さんへの負担は増えないのか。来年1年かけて取り組まれると思いますが、その予定をお聞きします。

そして3つ目、特色化ではなく特化した教育環境をつくり出す。市内小・中学校ではそれぞれに特色のある学校教育を掲げ取り組んでおられます。長年に渡って蓄積されたふるさと教育は県表彰を受けるなど、素晴らしい実績を残しております。自分の生まれ育った地域を知り、その中でいろいろな方と触れ合い、将来を考える社会性を高めることは大切です。それをさらに高め、これからの時代、特色化ではなく特化した教育を目指しては。昭和40年代、古川小学校では「ふしづくりの教育」を掲げ音楽に特化した教育を目指し、拡大参観日には全国から1,000人以上の先生たちが参観に訪れました。これには反対もあったでしょうが、それぞれの規模に合わせて外国語での発表の指導、音楽や美術の指導、演技を通しての表現指導などが考えられます。少子化という現実ばかりを考えている今、夢のある未来を考え、特化した教育についてお考えをお聞きしたいと思います。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

3点のお尋ねをいただきましたが、私からは山之村小中学校の存続につきましてご答弁申し上げます。

山之村小中学校でございますが、僻地教育の推進校として様々な実践研究を行ってきた歴史ある学校でございますが、地域の核となる大切なコミュニティーの場であると考えております。

確かに議員がおっしゃられるとおり児童生徒数の減少が進んでおまして、このままの状態が進めば令和10年度には小学校児童数がゼロ人となります。しかし、小学校に関しては以前から申しておりますとおり、地元からの要望がない限り統合や廃校は考えておりませんし、山之村小中学校についても同様でございます。ただし、今後、現実的に児童生徒数が減少する中で、どのような教育、そして学校運営をしていくかについては、地理的な要因による通学距離や通学時間、地域コミュニティー存続の核としての役割を果たしていること等の地域事情も踏まえながら、保護者や地元の皆さん、そして何より児童生徒たちと十分に議論していきたいと考えております。

文部科学省が平成27年1月に策定いたしました「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」というものがございまして、サブタイトルに「少子化に対応した活力」というのがついているわけですが、この中で、統合や廃校、休校等の検討については、児童生徒自身や保護者の声を重視しつつ、地域住民の理解

や協力をもとに、地域とともにある学校作りの視点を踏まえた丁寧な議論を行うことの重要性を指摘していることも併せて申し上げておきたいと思えます。

なお、行政報告でもお伝えいたしました、山之村小中学校は9月23日に子供たちの発案・企画・運営で山之村まつりを開催しまして、山之村の魅力やふるさと学習で学んだ成果を発表いたしました。子供たちの「学校をなくしてはいけない」と、「山之村の魅力をたくさんの人たちに知ってほしい」という熱い思いとか、強い願いが込められた本当にすばらしい取り組みでありました。

こうした子供たちの願いをしっかりと受け止めながら、今後も山之村小中学校の規模に応じたメリットを最大化しつつ、特色ある教育活動を推進していくことができるように支援してまいりたいと考えております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

私からは、3点目の特化した教育環境についてお答えいたします。

ふるさと教育へのご理解とご評価、誠にありがとうございます。「ふるさとのよさを知り、ふるさとへの誇りと想いをもって生きる人を育てる」との目的を学校と地域が共有し、学びを提供できる「ヒト・モノ・コト」の環境を生かした教育を進めております。伝統的なものばかりではなく、新しい挑戦も加わり、何を題材とするのかは変化しています。前例踏襲ではなく、地域や児童の実態などそのときの状況に応じてよりよいものに柔軟に対応することが大事であると考えております。

さて、特色化から特化した教育を目指してはとのご提言でございますが、学校一斉に教育内容の何かに特化した教育を進めることは考えておりません。どの教育内容も大切です。そして、特化するのには学校の教育内容ではなく、児童生徒一人ひとりだと考えるからです。児童生徒一人ひとりが自分の個性や成長に関心を抱いて自分の目標を設定したり、内容や学び方を自分で選び取ったりする自分の学びをデザインする力を育て、教師の指示がなくても自ら求めて必要な知識や技能を身に付けたり、よりよい考えを求め試行錯誤したり、仲間に尋ねたり議論したりして、最適解やみんなの納得解を見つけ出す自立した学び手を育成したいと考えております。

つまり飛騨市が目指しますのは、児童生徒一人ひとりに安心できる居場所があり、目標をもって取り組みたいことがあり、切磋琢磨したり認め合ったりできる多様な仲間や信頼できる大人がいて、自己肯定感や自己有用感を感じながら生きることができる学校であり、そのことが叶う教育です。飛騨市学園構想は、こうした願いを盛り込んだものでございます。何でどう輝けるようにするのか、学校は一人ひとりに正対し学びの主体者である児童生徒の願いを叶える方法を日々考えているところでございます。100人いれば100とおりの目標や学びのデザインがあり、100の異なる輝きをつくり出したいと考えております。

もちろん、ICTリテラシーや英語によるコミュニケーションリテラシーは今後の社会を生きる上で重要な力と考えておりますので、ICT支援員やALTを増員し全学校へ派遣したり、小

学校へ県費の英語専科教員を配置できたりすることで専門性の高い英語教育を行えるようにしております。全国学力状況調査では、英語力が高い水準にあります。また、授業でのタブレットの活用率も著しく高い結果となっているところがございます。実際に授業を参観する中でも様々な活用が試みられ、児童生徒が巧みに使いこなし、学習効果を上げていることを実感しているところがございます。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

私からは、2点目の宮川小学校の保育園併設についてお答えします。

教育委員会、宮川小学校、子育て応援課においても大枠で小学校、保育園、また、地域を交えてさらなる交流を進めて行くということで方向性は一致しています。

本年度、学校と保育園、また、学校運営協議会も交え3回の協議を行っております。議員ご指摘のとおり学校と保育園とではそれぞれの役割や制約があるなど難しい部分も存在しますが、過去には山之村小中学校において山之村保育園を併設し問題なく運営してきた実績もございます。その知見を生かしつつ、学校の教職員と保育園の保育士との協議の場を設け現場レベルのすり合わせを行いながら、園児と児童の交流が進む理想の形に近づけてまいりたいと考えています。

また、保護者の負担が増えないのかとお尋ねですが、通園や通学のスクールバス対応や放課後児童クラブについても従前までとほとんど変わらないと考えておりますし、立地条件としても小学校と保育園を併設することで保護者負担はより少なくなると考えております。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○委員（澤史朗）

まず1点目の件ですが、市長にご答弁願った問題ですけれども、実際に5年後には山之村小中学校の小学生はゼロ人になります。今現在では山之村小中学校となっていますけれども、5年後には中学校しかないわけですね。その小学校の部分をどうするのか。それは統合とか廃止ではないにしても、どうするのかという点をお聞きしたいと思います。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

学校のこういったときというのは3つ形態があるんですね。休校と統合と廃校とあります。先ほど申し上げましたように統合、廃校というつもりはないということになりますので、残るは休校ということになると思います。したがって、山之村小学校の小学校部分、ここについては休校になるという扱いでございまして、つまりテクニカルなことではいきますと学校設置条例をかまわないということによって自動的に休校になるということになりますので、統合するにしても廃校するにしても学校設置条例の改正案を出さなければいけないので、具体の事務的な話をすれば学校設置条例の改正案を提出するつもりはないということになります。

○6番（澤史朗）

その場合、設置条例を変えなくてもいいということであれば、名前としては山之村小中学校という名前が残るという認識でよろしいのでしょうか。

△市長（都竹淳也）

そういうことになると思います。細かに検討しておるわけではありませんけれども、今のままではいけないということになるだろうというふうに思います。

○6番（澤史朗）

その場合、中学生は5年後には7人と今の現在の資料ではそうなっているのかなと思いますけれども、それでも毎年中学校を卒業していく生徒がおります。現在の状況では山之村での出生というのがないというふうに認識しておりますので、今のままではその3年後には中学校も生徒がいなくなるという状況になります。その3年前になってからでは多分遅いので、今の考え方を市長か教育長にお聞きできればと思います。

□教育長（沖畑康子）

中学生がみんないなくなってしまうというときのことをございますね。市長が先ほど申しましたように、しばらく休校ということを考えております。

△市長（都竹淳也）

学校の存続の部分はそのとおりですが、当然今おっしゃったようにそのときの状況、まだ6年、7年あるのですが、4～5年後の状況で教育内容をどうしていくかということはまたよく話し合っていかなければいけないと思いますけれども、私は山之村小中学校を廃校にするというつもりはありませんので、その前提の上で考えていくということになります。

□教育長（沖畑康子）

1つ確認をしておきます。山之村小中学校ではございません。山之村小学校と山之村中学校でございます。それぞれ設置上は別々の学校でございます、併設をしているということでございます。

○6番（澤史朗）

いずれにしても、そうなった場合に残念な話です。しかし実際今の人口減少、特に少子化が激しくなっている現状を見るとそれを止められないとか、ただしそれにしっかりと対応していかなければいけないということがございます。休校になった場合といっても学校の校舎はあるわけです。まだ中学生がしばらくはいるにしても、いずれはがらんとした場所になってしまう。だから休校の校舎の利活用とか、先ほど市長もおっしゃいましたけど平成27年1月に文部科学省から出ています手引きの中にも少し書かれておりますけれども、それをただ建物として置いておくだけではなくて、そこを例えば林間学校だとか合宿だとか、そういった短期の利用でも使えるような方策。これは今後の話になるかと思いますが、やはりがらんとした順番に児童生徒が減っていくのを眺めているだけでは。じゃあ外から人を呼んでくるような方策、飛騨市ファンクラブとかいろいろな集いがあります。それは私の知る限りでは大人だけの集まりで、それを家族を含めた集まりであるとか、そういったことで校舎を利用していたり。そして学校というのは地域の核になるコミュニティーの大切な場所ですので、なくしてほしくないんです。だからそれを今後また検討をしていただきたい。

この中にもありますけども、いわゆる行政だけが考えるのではなくて地域住民、そして議会も一緒になってどうしていくべきかということを実際に考えていかなければいけない時期にきているということを認識しておりますので、その点はまたお願いしたいと思います。

2つ目の教育長の答弁にありました、学校教育が特化したというふうではなくて、学校一斉ではなくて児童生徒一人ひとりが特化する教育を目指してやっているというふうにして言われておりますけれども、学校の規模によって児童生徒数が様々です。その中で、確かに生徒一人ひとりには個性を持ってそれぞれに特化していると思います。では、その特化した部分をどう伸ばしていくのか、どうサポートしていくのか、その体制というのは今の教員数だとかカリキュラムの中でしっかりとできているのか。どうでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

一人ひとり徹底的にできているかという点、まだ十分なところではないところもございます。しかし、今目指しておりますのは、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両方が合わせ持ったような学校教育でございます。個別最適な学びと申しますのは、先ほど申しましたように一人ひとりが目標や願いを持って自ら学び方を身につけながら進めているところでございます。そうした力を徹底的につけるという方向で今全部の学校が進んでおります。さらに学校というところは、家庭学習とどこが違うかといいますと、集団的な学びができるところでございます。ですから、学校ではそうした集団を生かしました協働的な学びをもっともっと進めていきたいと思っております。そうしたことによって、子供たちの力を最大限発揮させていきたいと考えています。

今ネット環境等も整いまして、いろいろな専門的な学びがこの1台のタブレットを通じて得られる状況でございます。そうしたことも生かしながら専門的なものがたくさん提供されておりますので、知識は探してこれるようにすること。そしてここにはいない人々ともつながりながら、オンラインを通して学びを深めることも可能であると思っております。さらに地域にはたくさんの優れた力、専門的な力をお持ちの方がいらっしゃいますので、そうした方のお力もお借りしたりしながらもっともっと進めていきたいと考えているところでございます。

○6番（澤史朗）

生徒一人ひとりの個性に特化して、それを自分で見つけて伸ばしていくという、それを指導する教育をしているということと、今のお話の中で学校というのは集団的な学び、ある程度の人数がいてその中で切磋琢磨をしながら社会性を養うというのが学校の場合だというふうにして認識しております。これはある意味真逆ですよ。一人ひとりの特化というのと、集団的学びというのは、そこをどう結びつけていくのかというのが多分教員の力だと思うんですけども、そこでネット環境、先ほどの答弁の中でICT支援員の充実ということもありました。確かに今タブレットをそれぞれが持っていて、ネットを開けばいろいろな情報が入ってきます。それをどう処理していくのかというのを支援員の方が先生に教えて、先生が子供たちを教えるんでしょうけれども、そこもやっぱり直接的ではない間接的な部分があったりするのですが、そのところですよ。集団的な学びという点、小規模校では集団的学びというのができてないところもあります。

ちょっといまいち分からないのが、個性を伸ばして一人ひとりが特化したようにしていく部分と集団的な学び、その整合性というのはどのように捉えたらいいでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

一人ひとりが学んでいることを自分はこう考えたよ、あなたはどうかという、学んできたことを今度は協議の場に持ってきてもっと高めていくということは集団的な学びとして深まっていくということであると思っています。おっしゃられましたようなごく少人数のところもございますが、今オンラインを使って他校とともに学ぶということも進めているところでございますし、直接他校に赴いて、学級の中に入り込んで一緒になって学ぶ時間も作ったりしております。

ということで、そこで足りないところはいろいろな工夫をしながら、両方の学びができるようにしているところでございます。これまでは先生が教えてくれる、そのことを受け取るという授業がずっと長い間続いてまいりましたね。その一人ひとりが学び取るというところについては、今後自分で学び取っていけるようにしたいわけです。そうすると、それができていって、学校でももちろん時間を設けますが、一人ひとりがもっともっとほかの時間のときにも自分で情報を集めたり、分析したり、考えたりしながら作り上げていくなれば、学校は本当に協働的な学びの時間がたくさんで、学校へ来たらみんなで議論しながらもっと高めるといような、そんなことができていくのではないかとこのように思っているところでございます。

○6番（澤史朗）

最初の答弁の中で学校の役割とか、大事なところですけども、安心できる居場所。その中で仲間と励まし合ったり、そこへ地域の大人の方たちが参加したりということですけども、実際に数は把握しておりませんが、安心できる居場所だということに感じている児童生徒と、そうではない児童生徒、分かりやすく言うと不登校である児童生徒というのも、これは数が減るのではなくて、子供の全体数は減っているのにその数は一定である程度いる。いわゆる割合が増えているという感じですね。

その点、たしかに学校へ来てくれれば今言ったような教育というのは伝えられるんだけど、居場所づくりとして市ではグリーンルームですとか、そういったところでやられておりますけれども、今後、もっとその部分というのは大切になってくる。今の現状でいいのか、例えば今は少子化によって各学校に空き教室があります。同じ学校ではなくて、その学校に籍を置いて、ほかの学校にそういう場を設けて一時的に行くようなことというのも、集団的な学び、いろいろな考えを持つ子供たちがそこへ集まってきて一緒に学ぶということも、この規模の市だからできるのではないかとこのようにして考えておりますけれども、そういった居場所づくりという点についてはもう少しお話をいただけるとありがたいです。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

来年度もその点に力を入れていきたいと思っているところでございますが、まずは学校の中にこれまでも相談室等を作っておりましたけれども、もっと子供たちが多様な学びができるような

スペースを作っていきたいなというふうに思っております。おっしゃられましたように教室もできてきていることですので、そうしたところに子供たちが通えるようなことができてきたらいいなというふうに思っております。

中学校では現在既に相談員として、1日ずっと子供たちとともに過ごす職員を市費でつけておりますので、そうした中で子供たちは自分の学びを今日は何をしよう、どうしていこうということを決めながら自分で作っていくようなことができてつあります。古川中学校ではそれを3室作りまして、いろいろな目的を持ってそれぞれの場所を作ったりするようになって、子供たちがとても安定してきているというふうに聞いております。そのようなことが小学校にも広げられていかなのかなということを考えているところでございます。

さらにグリーンルームも利用者が増えてきておりまして、通えるようになっていくことは本当に嬉しいことですが、ほかにももっと居場所を広げていくことができないかということを考えております。民間の受け入れの体制ができて、飛騨市には「ハルジオン」というところがございますが、そこが文部科学省の家庭教育支援チームの一員として登録をされましたので、そことも連携を始めたところでございます。また、そのほかに市民福祉部のほうとも連携ができないかということで昨日もちょうど話し合ったことがあるんですけど、そんなふうにはいろいろな形の居場所ができるようにして進めていきたいとは考えております。

○6番（澤史朗）

確かに子供たちというのは市の財産でございますので、しっかりと子供たちが安心して通える場所、その中で学びに結びついていくということだと思っておりますので、その点はすぐにどうのこうのと、それではがらっと変わるわけではないので長い目で見ながら、ただしあまり長い目ではなくてやっぱり目先のこともしっかりと捉えながら一緒に考えていきたいと思っております。

そして3つ目の質問で、宮川小学校の中に保育園を併設するというところで着々と進められておりますけれども、山之村小中学校での実績があるから大丈夫だということがありましたけれども、山之村小中学校の状況と宮川小学校の状況は全く一緒だとは考えておりません。やはりそれぞれに地域性もあるだろうし、そして今、宮川小学校の生徒は河合小学校の放課後児童クラブへ通っております。そうすると保育園の終園時間と放課後児童クラブの終わる時間、帰りは親の送り迎えですよね。そういったことを考えたときに、その点で親の負担はないかというふうにしてお尋ねをしたんですけれども、大丈夫だろう、心配していないよというお話もあつたんですけれども、距離感と時間がうまくできればいいけれども、1回戻ってまた児童クラブへ迎えに行かなければいけないとなった場合とか、その間に用事をするとかっていろいろ考えられるんでしょうけれども、もう少し地域性をしっかりと把握して進めていただきたいと思っております。

今3回、運営協議会を含めていろいろと検討を重ねているということですが、今後、その検討会というのはどのぐらいのペースで続けられて協議をしていくという、いわゆる詰めていくところですよ、その予定というのをお聞かせいただければと思います。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

学校協議会につきましては教育委員会事務局サイドの話ですからそこまでは把握をしております。

ませんが、できる限りこちらの福祉部門としても出席をさせていただいて、お互いにしっかり情報共有しながら進めてまいりたいと思っておりますし、令和5年度につきましては、先に基本設計とかがあるものですからハード中心ということでしたが、令和6年度については、今議員がおっしゃられたようなソフトの絡みのことを順番に現場サイドでしっかりと詰めていきたい。当然地域性のことは十分存じておりますので、大枠としての山之村保育園のできていますというお話をしたまでであって、やっぱり詳細はいろいろと違うと思っておりますので、そこは現場サイドでしっかりと詰めていきたいなと思っております。

○6番（澤史朗）

いろいろと質問をさせていただきましたけども、これからの少子化の時代に向けて真剣に取り組んでいかなければいけないと思っております。以上で私の一般質問を終わります。

〔6番 澤史朗 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で6番、澤議員の一般質問を終わります。